

# 令和4年度ゼロカーボン普及啓発事業業務委託仕様書（案）

## 1 業務委託期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 2 業務委託内容

### (1) 各種広報の実施

イ 次の(2)から(6)までについて、各種情報誌、ウェブ、ウェブ広告、SNS、掲示物（パネル、ポスター）等、実体空間とオンラインを組み合わせながら、利用者・参加者・認知者を最大限獲得し、かつ各種施策の相乗効果が期待できる広報を提案すること。

ロ 広報の実施に当たっては、「みやぎ環境税」（県民税均等割の超過課税制度）を活用した県の事業である旨の表示を行うこと。

### (2) 環境フォーラムの開催

イ 広く県民を対象とし、地球温暖化対策の促進に寄与する内容のイベントを企画・運営すること（1回開催）。開催に当たっては、オンラインによる参加もできるよう考慮すること。

ロ イベントでは、ステージを活用した講演等の啓発（参加者100人程度）及び県等が出展するブース等について企画・運営すること。

ハ 各種募集案内や看板等に「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議との連携した事業である旨を表示すること。

### (3) 表彰制度（宮城県ストップ温暖化賞）の運営

イ 地球温暖化対策や気候変動適応策に関する優れた取組を表彰する「宮城県ストップ温暖化賞」に関する次の事項について企画・運営すること。

(イ) 候補者の募集・掘り起こし

(ロ) 審査委員会の運営（審査委員は、外部（県内）2人、県職員2人を想定）

(ハ) 表彰式の企画運営（受賞者は5者、うち大賞1者を想定）

(ニ) パネル等受賞者紹介ツールの作成

ロ 表彰式は上記環境フォーラムにおいて実施することとし、当日のイベントスケジュールに組み込み、企画・運営すること。

ハ 外部審査委員に対する謝金及び旅費の支給、受賞者に対する記念品（1人当たり1万円程度）の調達を行うこと。なお、謝金等の額は、県の基準に準じるものとする。

### (4) 事業者向けセミナーの開催

県内事業者を対象に、事業における脱炭素経営の機運の醸成及びESG金融の活用並びに気候変動適応策の促進に寄与する内容のセミナーを企画・運営すること。講師選定など具体的な内容は県と相談しながら企画すること（年2回以上）。開催に当たっては、オンライン等で実施すること。

### (5) スマホアプリ（ecoチャレンジみやぎ）による環境配慮行動の促進

イ アプリ開発者との調整

アプリの運用に当たっては、一般社団法人あきた地球環境会議が開発・提供するシステムを使用し、各種調整を行うこと。システムの使用許諾契約は、受注者と一般社団法人あきた地球環境会議との間で行い、必要な経費は受注者が負担すること。

※参考：アプリ登録者数 令和3年 3月31日時点 5,634人  
令和4年 1月 6日時点 9,843人

## ロ アプリの運用

受注者は、アプリにおける次の項目を管理すること。

なお、各種データ、運用方法、アプリアイコンやキャラクターなどのデザイン、仕様等は現状を引き継ぐこと。

(イ) App Store 又は Google Play 双方における無償配布

(ロ) 地球温暖化対策及び気候変動適応につながる行動＝「エコアクション」の作成及び管理（エコアクションメニューについては、発注者と協議しながら順次拡大を図ること。）

(ハ) 個別（店舗別）エコアクションの作成、管理及び二次元コードの発行

(ニ) エコアクション実行数データの取得

(ホ) ユーザー情報の管理（ユーザー登録や削除、エコアクション履歴、ポイント保有数、及び登録ユーザーリストのデータ取得等）

(ヘ) アプリ内通知機能及びプッシュ通知機能の管理

(ト) 景品及び抽選情報の登録管理

(チ) バナー広告情報の登録管理

(リ) 専用ウェブサイトの設置・管理

(ヌ) 協賛・協力企業の拡大・調整

(ル) 啓発資材の作成・配布（既存の協力店舗等に掲示されている啓発ツールのメンテナンスを含む）

(ヲ) アプリのシステム改修

① 1ユーザーあたり1カ月に1回のみ当選可能とする（画面表示の改修）

② アプリ管理画面の改修（エコアクション活動をジャンルごとに分類可とする）

(ワ) ユーザーからの問合せ対応

(カ) その他、発注者が必要と認めたもの

## ハ インセンティブに関すること

(イ) ポイント制度による特典を設定し、本委託契約に係る受託の経費により景品を調達するとともに、併せて協賛企業の調整や発注者からの提供による物品調達・配送等の運用を行うこと。

(ロ) 受注者は、年間のインセンティブ計画を作成し、発注者に提出すること。

(ハ) インセンティブの対象者数は2,160人以上（1人当たり1,000円相当（税抜））とし、基本的に宮城県内に在住の方とすること。

## ニ 定例報告等

運用開始後毎月1回、年代・性別・居住市町村・アクション実施数・ダウンロード数等をまとめたレポートを発注者へ提出すること（年代・性別・居住市町村については任意登録のため、把握分についてまとめること）。レポートに記載する項目や

様式については、別途発注者と協議の上、決定するものとする。また、発注者の指示があった場合は、随時レポートを提出すること。

#### ホ セキュリティ対策及び障害発生時の対応

(イ) 悪意のある第三者など、外部の脅威に対するセキュリティ対策を行い、セキュリティ事故が発生した場合は、直ちに発注者へ報告し、受注者の責任において対応すること。

(ロ) 仕様変更については、変更点を明確にし、発注者と協議の上、これを実施することとし、この費用は受注者が負担するものとする。

(ハ) 障害発生時の連絡体制及びマニュアルを整備し、障害発生時には直ちに発注者へ報告すること。

(ニ) 障害解消後には、発生時からの対応状況をまとめ報告書を提出すること。

(ホ) 本業務における利用者からの問合せ先は受注者とする。

(ヘ) 利用者からの問合せ内容を記録し、運用開始後毎月1回発注者へ報告すること。

(ト) SLA（サービスレベル・アグリーメント）に関する事項を設定すること。

#### (6) 省エネキャンペーンの実施

次の事例を参考にしながら、夏期又は冬期の一定期間、主に家庭における省エネ行動を促進することを目的とした省エネキャンペーンを企画・運営すること（1回実施）。

なお、キャンペーンで使用するインセンティブは、合計125,000円程度（税抜）、50人分程度（当選者ごとの配分額は、同一でなくとも可）とし、宮城県の地域や産業の振興及び省エネに関連するものの中から選定すること。

例：SNS等の投稿に対して、抽選でインセンティブを付与するほか、特に優れた内容に対し、別途インセンティブを付与する。

#### (7) 目標指標の設定

上記（1）から（6）までについて、業務の進捗が客観的に管理・評価できる目標指標を設定すること。